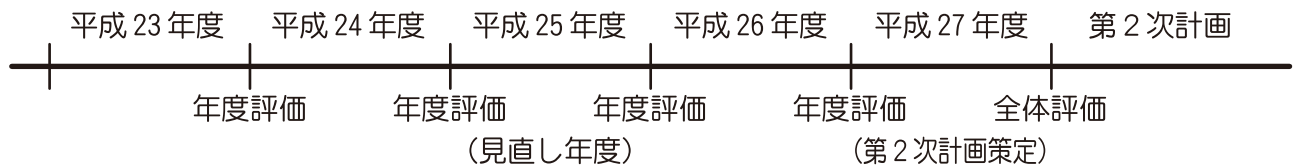


◎計画の期間

この計画の期間は、平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 カ年計画です。



◎計画の基本目標

基本理念を根拠とした中で、福智町で実現すべき 4 つの基本的な目標を設定し、その基本目標の達成に向けてそれぞれの活動が基本目標に向けて統一した活動となるように取り組んでまいります。

POINT

- ① 人権と福祉意識を携えた人づくり
- ② 地域における新たな支え合いのネットワークづくり
- ③ 相談・情報提供を総合的に支援する仕組みづくり
- ④ 生活ニーズに対応した福祉環境づくり

◎計画の推進目標

4 つの基本目標をさらに住民から寄せられた課題や問題点を基に 16 の推進目標をたて、その目標に向けて事業を推進してまいります。

①人権と福祉意識を携えた人づくり

- (1) 地域住民への福祉の啓発
- (2) 福祉委員設置等による
地域福祉リーダーの育成
- (3) 福祉に携わる職員の意識改革
- (4) 福祉教育の充実
- (5) ボランティアの育成

②地域における新たな支え合いの ネットワークづくり

- (6) 小地域での見守りネットワークづくり
- (7) 緊急時・災害時での支援ネットワークづくり
- (8) 関係機関・団体のネットワークづくり
- (9) 地域の交流の場づくり
- (10) 自治会活動の強化への支援

③相談・情報提供を総合的に 支援する仕組みづくり

- (11) 地域住民への情報提供の充実
- (12) 総合相談窓口による
ワンストップサービスの実施
- (13) 情報の一元化と共有化の推進

④生活ニーズに対応した 福祉環境づくり

- (14) 保健・福祉サービスの充実
- (15) 地域福祉環境の整備
- (16) 防犯対策の充実